

清瀬市障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

障害者雇用促進法第7条の3第6項の規定により、清瀬市障害者活躍推進計画に基づく取組状況について、以下に公表します。

評価年度	令和4年度 (計画期間：令和2年度から令和6年度まで)
目標に対する達成度	(1) 採用に関する目標 目標：法定雇用率 2.60%以上 実績：【実雇用率】2.99% (2) 定着に関する目標 目標：採用後1年間の職場定着率 100% 実績：令和4年度に障害者の採用はありませんでした。
取組内容の実施状況	(1) 障害者活躍を推進する体制整備 (組織面) ○障害者雇用推進者として、総務部職員課長及び教育部教育総務課長を選任しています。 ○清瀬市障害者活躍推進計画策定等検討委員会を設置し、障害者活躍推進計画の進捗管理及び関係者間の連携を図る体制を整備しています。 (人材面) ○障害者職業生活相談員として、職員課職員係長及び教育総務課庶務係長を選任しています。東京労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講し、障害への理解促進・啓発に取り組みました。 ○市役所に来庁される障害等のある市民に対する理解とサポート方法を取得するため、新任職員を対象に『ユニバーサルマナー研修』、主任職以上を対象に『障害者差別解消法を理解する研修会』を実施しました。 (2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 ○人事評価面談を実施し、ヒアリングを行っています。

	(3)障害者活躍推進のための環境整備・人事管理 (職務環境) ○新庁舎への移転により、ハード面の環境整備が出来ました。引き続き、必要な措置の把握を検討し、ハード面の充実に努めていきます。 (働き方) ○令和４年８月から「清瀬市職員テレワーク実施要綱」を施行し、柔軟な働き方ができる環境整備に取り組みました。 ○職員ポータルにて、年次有給休暇の取得促進（年間取得目標：１５日）を周知しました。 (キャリア形成) ○昇任試験について、個別の面談等での受験を勧奨しました。 ○庁内研修や市町村職員研修所が主催する各種研修への積極的な参加を促しました。 (4)その他 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、物品調達を行い、障害者の活躍の場が広がるように取り組みを行いました。 ・調達実績：3,276,103 円 (物品 3 件 76,563 円、役務 18 件 3,199,540 円)
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	(目標に対する達成度) ○実雇用率の目標 2.60%（令和４年度）に対して、2.99%となり、目標値を上回りました。 ○採用後定着率は、令和４年度に障害者の採用がなかったため、評価できませんでした。 障害者が従事する職務内容について、引き続き改善に向けての検討を行い、職場環境の整備に努めます。